### かみかわ 国主店

### 第174号 令和元年8月発行



_	般	)	質	問 ····· P	2 <b>~</b> 6
	月定例				
				果 ····· P	7 <b>~</b> 10
	月臨時	会 6	月定例		
表				彰	·· P 10
	<b></b>	<i>t.t.</i>	<b>س</b> ار		
委」	貝会	等(	の動	き	P 11
<i>4</i> =:	ずん	=	ЕП	# D.1	1 10
			拟	告 ····· P 1	11~13
	月定例		110		
蒠	見	書	提	出	P 13
2* H A	트 #2. && =:n	m 4h 4k t	エロム	HT IL.	D 1.4
議貝瓦	E数等해	1 金特別	J 安貝会	<b>报告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</b>	·· P 14
ずた	マケィ	)I.	私.	进	D 15
以	務	酒	虭	費	P 19
主义	紅の	7	<b>3</b> 3/	ኑ ·····	D 16
14	KIL UJ		^ /	1,	

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



### 第3回町議会

方を問いました。 籠味議員ほか計る人が町長の考え の一般質問は、 6月13日に行い、

令和元年第3回町議会 (定例2)

(記事の内容は要点を掲載しております。)

### 状況の情報公開が大 観光施設などの 事だと考える 利用

事業報告書に記載されているほ つかある。それぞれの利用状況は

議会の常任委員会でも報告が

町内には、

町の所有施設がいく

龍味正樹 議員

されている。

考えを伺いたい。 とは、大事だと考えるが、 すいかたちで明らかにしていくこ 況などを町民の目に直接、 声が多くある。そういった利用状 は、その先行きを心配する町民の そのうち、観光施設について 町長の 触れや

41

7

施設の利用状況の公開につ

考えがあるか、 観光施設などの利用状況を、 めて、 ホームページなどで公開していく すくすることも大事だと考える。 タが意味を持つと思う。町外も含 るという面でも、こういったデー 一方、起業や産業の創出を考え そのデータにアクセスしや 町長に伺いたい。 町の

## 町長答弁

## 町ホームページでの公開 ついて積極的に進めたい K



(佐藤町長)

その利用状況は、 今年度オープンする「大雪かみか 告で町議会へ報告している。 わヌクモ」を含めて8施設あり、 内外の方々が利用できる施設は22 施設である。そのうち観光施設は、 現在、 上川町で設置している町 毎年度の事業報

お知らせしたい。 かわ」に掲載し、 年度の利用者実績から「広報かみ あると理解しているので、平成30 民参加の推進を図るうえで重要で ことについては、情報の共有、 町民へ利用状況を明らかにする 町民の皆さんに 町

> ては、 的に進めたい。 の利用状況の公開についても積極 データとして欠かせない情報であ りわけ、 な項目の一つであると考える。 うえで、 また、 町ホームページでの観光施設 交流人口の把握など分析 情報の収集、 起業や事業承継を進め 観光施設の利用者につい 分析は重 ع

PRの充実にも努めたいと考えて いるので、ご理解願いたい。 いることから、施設利活用の推進、 観光入込客数が減少傾向にある 観光施設の利用者も停滞して

必要と考える。 について、考えを伺いたい。 今まで出していなかった推移も 過去のデータ公開

## 答

0 比較できる形での公表に努めた 過去の状況についても整理し、

事業報告書の内容をそのままで

した方が良いと思うが、どのよう はなく、分かりやすい内容で公開 に考えているか伺いたい。

寧な情報公開に努力したい。 分かりにくい部分は見直し、 丁

AWORK」が発行され、 起業や産業の創出」に関連し フリーペーパー「KAMIK 関連す



ページ公開と一緒に、KAMIK るホームページがある。 るのか伺いたい。 AWORKとのリンクを考えてい ホーム

ながら、 要がある。 る。 ちの動きを中心とした内容を重点 り組まれており、数値の関係より 限り行いたいと思う。「KAMI との連動等々については、可能な という評価もある。ホームページ 見た方々の「素晴らしい情報誌だ」 連動性というものを考えていく必 が、若い人たちが中心になって作 も盛り込んだ内容にすべきと思う 的にとらえた情報誌と思ってい は新たな動き、とりわけ若い人た 上川の持っている魅力総体あるい KAWORK」は独立した形で取 ろうとしている取り組みは尊重し たことがない新たな情報媒体で、 WORK」は、今まで取り組まれ フリーペーパー「KAMIKA 必要に応じて詳しい数値など 町のホームページ等との

に進めてほしい。 まな分析につながるので、積極的 タを蓄積することにより、さまざ ることができる。そのようなデー れば伺いたい。 ている人数やリンクの足跡をたど ホームページの利用により、見 町長の思いがあ

たい。 れるので、 丁寧な情報を出すことが求めら しっかり対応していき

ちのニーズに応えるような形で、 データも精査しながら進めてほし い。町長から意見があれば伺いた 事業承継あるいは起業する方た

外に向かって通じるような状況に に集中して取り組んでいくことが なってきていると思うので、さら 今取り組んでいる内容が、少し

求められる。

## りを推進するために 支援すべき 地域主体のまちづく

湯川秀 議員

# 町内会組織力強化について



(湯川議員)

が現状である。 化が進み、人員不足、長年同じ人 事業の推進に当たり役員等の高齢 齢化の波が押し寄せ、 たちの協力のもと行われているの 現在上川町では、 人口減少や高 町内会の各

としても、地域力の向上と地域 おもてなし、福祉のまち上川 町



各町内会の状況を把握し、組織力 を伺いたい。 援すべきだと考えるが町長の考え 強化や地域の課題解決に向けて支 体のまちづくりを推進するため、

## 町長答弁

## 町と町内会とが一緒に対策 を考えることが重要

各町内会組織の現状につい 7

> まならないといったことや、 ている。 況であるといった極端な話も聞い 会をこの先解散せざるを得ない状 の担い手が不足し葬儀の運営もま や町内会員数の減少により役員 町内会の方からも直接、 町内

じていることがわかった。 まったく実施していない地区もあ 活発に行っている地区もあれば 調査結果によれば、町内会行事を 内会行事についての質問があり、 実施した。調査項目の中には、 営・管理についての簡単な調査を 基礎データとして、 町内会意見交換会を開催した際の 平成25年12月に、 町内会の活動状況に格差が生 各町内会の運 町主催による 町

域力に多大な影響を及ぼしかねな ざという時にその力が試される地 と、近い将来、 会とが一緒になって地域の連帯の 共通認識に立った上で、 いと考えるので、こうした現状の 体が厳しくなり、 織の現状をこのまま放置しておく ために対策を考えることが重要だ こうした結果からも、町内会組 各町内会の存続自 災害時などのい 町と町内

そのためにはまず、 あらためて

願いたい。 から問題等の把握に努め、 各町内会における細かい状況調査

検

があれば伺いたい。 以前話されていたと思うが、考え 全体で他地区からの応援について 葬儀やリサイクルについて、 町

進めていきたい。

対応策など、必要なものについて

トの意見によっての改善あるいは 方法を考えていきたい。アンケー



証した上で、必要な支援等を検討 決のために何が必要かを分析、 したいと考えているので、ご理解 課題解

ういう組織を立ち上げ、

組織が作られている。

近い将来そ 町の係わ

近隣町では葬儀手伝いのできる

りを積極的にしていいと思うの

関係者と相談しながら、良い

## 問

伺いたい。 できないか。 でやってくれている方々に支援が を向け、地味に活躍、善意・好意 今住んでいる町民の方に少し目 町長の考えがあれば

体となって進めていく必要があ には非常に有効な組織であるか うことも含めて、 一町内会組織とは何ぞや」とい 啓蒙活動を町内会と行政が一 いざというとき

# らないように対応を自治体の負担増にな

溝口久男 議員

考えを伺いたい。

加することが心配されている。

今後の対応などについて町長の

ており、

今後も自治体の負担が

増

J R 北 支出について 海道へ 0) 利 用促進費

# 町長答弁

12 断 向こう2年間に限った支援 ついて止むを得ないと判

れているので説明する。 地域独自の支援の考え方」 道 からの「JR北海道に対する 一が示さ

額、 改正を視野に入れつつ、さらに議 課題が残されており、2年後の法 道民の理解を頂く上で整理すべき と地域の役割分担や地域負担の ことに対して、道としては、「国 論を進めていく必要がある」とし へ同水準の支援が求められている え方が示された中に、地方自治体 経営改善について」として国の考 平成30年7月に「JR北海道 地方財政措置のあり方など、

営は震災の影響なども重なり、 その一方で、 JR北海道の経

> 字が生じる見込みであるなど、引 よる増収や国からの支援、2年間 事業計画においても、運賃改定に なっていることや、2019年度 純利益がマイナス213億円と るという見方をしている。 き続き厳しい経営状況となってい 400億円台を受けても、 2018年度決算における単体

け、 5月に道から地域支援の提案を受 があるとして、この間の沿線市町 時的な地域独自の支援を行う必要 設備投資に対して、緊急的かつ臨 性の向上などの利用促進に資する が実施する定時性や利便性、 困難線区 (8線区) でJR北海道 の意思表示を行ってきた。 海道に対して支援することとし、 市町村等が一体となって、JR北 村等との協議を踏まえ、道と沿線 法改正までの2年間に限り、 このことにより、 上川町としても、 道としては、 同意すると 維持 快適

主体は、 担することとしている。 が決定するとしており、 線市町村」の範囲は沿線協議会等 おいて駅のない地域であっても負 合同会議では、 地域支援の内容について、 道及び沿線市町村で「沿 オホーツク圏側に 石北本線 支援

> 村が6千万円としている。 沿線市町村の負担割合は7対3 各年度2億円を上限として、道と 規模・負担割合については、 資する設備投資とし、支援期間・ のリフレッシュなどの利用促進に 元年度から令和2年度の2年間、 般車両の観光列車化や特急列車 次に支援対象経費については、 道が1億4千万円、 沿線市町 令和

う試算が出ている。 担については、約100万円とい 1320万円となり、 れた。それによると、石北線は とに各市町村の負担額が算定さ を対象とし、 沿線市町村間の負担について 駅が所在する沿線40市町村 人口や財政力をも 上川町の負

はまだ何も示されていない。 円とされているが、具体的なも 北海道が求める支援額は年間40 この間の新聞報道等では、JR 億

る予定となっている。

して交付金をJR北海道に支出す

支援の方法としては、

道が一括

降の負担については、まったく白 と判断しているところで、それ以 支援について、 示している向こう2年間に限った 町としては、あくまで道が現 現状止むを得ない

(溝口議員)

の報道がされている。 自治体も利用促進費支出を了承と を予定。これを受け、 など8区間に1億4千万円の支出 を前提にJRが存続目指す石北線 道は、 R 北海道の路線見直 国や沿線自治体の支援 石北線沿線 し問 題

治体に合わせて年間40億円とされ JRが求める支援額は、 道・自



ある。 さらに議論を進めていく必要があ 紙であり、 るとしている道の考え方と同じで ことや2年後の法改正に向けて、 整理すべき課題がある

がら、 解願いたい。 応したいと考えているので、ご理 はじめ、 今後においても、JR北海道を 沿線自治体等と協力して対 国や道の動きを注視しな

が示されたけれども、2年間はこ 100万円という具体的な金額

> 0 の金額が変わることは絶対にない か伺いたい。

思っていない。 2年間で支援をし た後の負担がどれほどになるかは 示されていない。 00万円が小さな額だとは

ていない。仮に変化があるとして この2年間で額の変化は想定し 受けるつもりはない。

行きについて今の時点で把握して いることがあれば伺いたい。 新しい知事が誕生し、今後の先

## 答

状況になってないことに不安を感 の国会議員が国の姿勢を追及する 規模になるか見えない。道内選出 える。2年後の法律の継続、 言うがままでは大変なことになり の段階では見えていないし、国の にその後の国の支援がどこまでの 政治的な舞台に上がっていると考 かねない。この問題は大きすぎて 知事がどういう姿勢で望むか今 同時

> 限った支援策がある。 条件整備として今回の2年間に れを可能性として追及するための するものをどうしていくのか。そ 変わってきている。問題は国に対 町村ではなく道だという声が上が ではなく、この問題の当事者は市 じている。 市町村沿線レベルで考えられる話 共交通をどう整備していくの 道も主体的に取り組む姿勢に 北海道全体が道内の公

このアクションプランについて、 町長はどう考えるか伺いたい。 改善努力が見えない内容である。 を促すことで自治体の努力を求め 線自治体に負担を求めたり、利用 が出されている。内容を見ると沿 たりするものであり、JR自体の JR北海道のアクションプラン

進策を考えているかというとそう の努力は全く足りない。真剣に促 けの効果があるかは読み切れな い。サービス提供の意味ではJR JRの赤字体質に対してどれだ

ではないことを心配している。

する。 で本当にいいのだろうか」と心配 北海道全体を考えたときに「これ できない。札幌近郊に集中投資は ために100数十億の投資も理 新幹線の時間を5分短縮させる

道と連携して対応したい。 部分が多くあるが、 ればならない。見通しのきかない JRの今後の姿勢は追及しなけ 関係市町村や

ことがないように進めていただき に大きな支出を求められるような なるのか危惧される。地方自治体 新幹線の札幌延伸で収支改善に 町長の意向があれば伺いた

あり、 く必要がある。 と思うので、 等々との連携が非常に重要になる うに対応していきたい。各沿線 非常に心配である。JRも同様で 国の姿勢を見る限り、この先は しっかり歯止めをかけるよ 徹底的に追及してい

### 審議 結 果 \* \*

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、 「全員賛成」になっております。



### 5月臨時会

5月13日に開会。専決処分、条例の改正3件、令和元年度一般会計補正予算など の計6件を審議し、同日閉会

### 可決議案等

### ■専決処分

- ◎専決処分(平成 30 年度上川町一般会計補正予算(第 11 号))の承認を求めることについて
  - ○歳入歳出それぞれ 7.476 万 1 千円増、総額 60 億 6.169 万 9 千円
  - ・平成30年度予算に係る地方交付税などの確定に伴う補正及び町債の確定による財源振替等、並び に歳入の増額補正に伴う余剰財源の基金積み立てに係る補正で、地方自治法第179条第3項の規 定に基づき、議会に報告し承認を求めるもの。
- ◎専決処分(平成 31 年度上川町一般会計補正予算(第1号))の承認を求めることについて
  - ○歳入歳出それぞれ 1.971 万 6 千円増、総額 63 億 7.871 万 6 千円
  - ・戸籍システム更改事業にあたり新事業者の決定に伴い、現行システムからデータの早急な移行業 務が必要になったことによる補正で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し 承認を求めるもの。

### ■条例の改正

- ◎上川町税条例等の一部を改正する条例について
- ◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について
  - ・上川町税条例等の改正関係では、町民税で子どもの貧困に対応するため税制上の措置の創設に伴 う非課税の範囲の改正など、固定資産税で新築住宅等に対する固定資産税の税額の減額措置の適 用を受けようとする者がすべき申告の創設。軽自動車税で消費税率の引上げに伴う臨時的軽減措 置として、一定の基準に適合した軽自動車の環境性能割が非課税とされたことに伴う規定の整備 など。
  - ・上川町都市計画税条例の改正関係では、条文の条項ずれ、元号改正に伴う規定の整備など。
- ◎上川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に ついて
  - ・放課後児童支援員は、保育士の資格を有する者などであって、「都道府県知事が行う研修を修了し たものでなければならない。」こととなっているが、平成31年度から「指定都市の長が行う研修」 も追加されたことに伴う規定の整備。

### ■補正予算

- ◎令和元年度上川町一般会計補正予算(第2号)
  - ○歳入歳出それぞれ 779 万 6 千円増、総額 63 億 8.651 万 2 千円

### 補正予算(主なもの)

	款・事業名	補正理由	補正額	
歳入	国庫支出金	プレミアム付き商品券事務費補助金	318万8千円	
所处人	繰越金	前年度繰越金	460万8千円	
		プレミアム付き商品券事業・委託料ほか	319万2千円	
歳出	商工労働観光費	産業振興補助金	145万4千円	
		事業承継・新規開業支援事業補助金	315 万円	

### 6月定例会

6月13日に開会し、会期は14日 まで。専決処分、条例の制定、条例 の一部改正3件、契約の締結、事務 の委託、令和元年度一般会計ほか全 3会計の補正予算、人事案件などの 23 件を審議し、13 日閉会



### 付託議案

### ■条例の制定

- ◎上川町いきいき福祉健康施設設置条例の制定について
  - ・町民相互のふれあい及び福祉の向上と健康増進を図るため、温浴施設や多目的ホールなどの福祉 健康施設の設置条例を制定するもの。
  - ※産業福祉常任委員会に審査付託

### 可決議案等

### ■条例の改正

- ◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
  - ・家庭的保育事業等による卒園後の連携施設の確保が困難である場合の緩和要件及び確保を要しな い施設の拡大措置などについて条文の追加等を行うもの。
- ◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
  - ・国保税の基礎課税額に係る賦課限度額の引き上げ、低所得者に対し、均等割額及び平等割額を軽 減する所得判定基準についての引き上げなどのほか、将来的に北海道の資産割を除く納付算定基 準に合わせるため段階的に資産割額を半減に改めるもの。

### ◎上川町介護保険条例の一部を改正する条例について

・本年10月に予定されている消費税率の引き上げによる増収分を財源として、所得の少ない被保険 者に対する介護保険料の軽減措置が拡大され、それぞれ減額を行うなどの改正をするもの。

### ■契約の締結

- ◎災害情報伝達設備整備工事請負契約の締結について
  - ・本年度より2年間の継続事業として実施する災害情報伝達設備整備工事の施工にあたり、契約金 額が議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条に定める契約基 準 50.000 千円を超えることから、議会の議決を求めるもの。

### ■事務の委託

- ◎戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について
  - ・戸籍電算システムの更改に伴い、導入システムのサーバー機については共同利用となることから、 北海道自治体情報システム協議会に加入し、共同利用組織構成代表町である仁木町に事務委託を することから、地方自治法第252条の14第3項の規定に基づき規約を定めるための協議に必要な 議会の議決を求めるもの。

### ■補正予算

- ◎令和元年度上川町一般会計補正予算(第3号)
  - ○歳入歳出それぞれ 5,246 万 2 千円増、総額 64 億 3,897 万 4 千円

### 補正予算(主なもの)

	款・事業名	補正理由	補正額	
	国庫支出金	学校施設環境改善交付金ほか	1,250 万 1 千円	
	繰入金	ふるさと応援基金繰入金	280 万円	
歳入	諸収入	スポーツ振興くじ助成金	△113万9千円	
	町債	上川小学校煙突アスベスト改修事業債	2,280 万円	
	繰越金	前年度繰越金	1,550 万円	
	民生費	いきいき福祉・健康施設整備事業備品購入費	904万5千円	
歳出	教育費	上川小学校煙突アスベスト改修工事	3,672 万 9 千円	
	<del></del>	スポーツ振興事業採択に伴う備品購入費	391万1千円	

### ◎令和元年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○歳入歳出それぞれ 56 万 2 千円増、総額 5 億 1,874 万 2 千円

### 補正予算(主なもの)

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	その他繰越金	56万2千円
歳出	一般管理経費	国民健康保険制度改正に伴うシステム改修 委託料	56万2千円

- ◎令和元年度上川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
  - ○歳入歳出それぞれ 222 万 7 千円増、総額 5 億 243 万 4 千円

### 補正予算(主なもの)

	款・事業名	補正理由	補正額	
	国庫支出金	介護給付費負担金ほか	46万9千円	
歳入	支払基金交付金	介護給付費交付金	47 万円	
脉入	繰入金	事務事業費繰入金ほか	70万4千円	
	繰越金	前年度繰越金	36万6千円	
歳出	地域密着型介護予防サービ	サービス利用者の増による保険給付費	174万1千円	
成山	ス給付費	り一ころ利用有の増による休候和刊賃	1/4/// 1   [7]	

### ■規約の変更

- ◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- ◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
  - ・3組合全てにおいて、平成31年3月31日まで加入していた「池北三町行政事務組合、日高地区 交通災害共済組合及び北空知葬斎組合」の3団体が解散脱退したこと、また、北海道町村議会議 員公務災害補償等組合において、平成30年3月31日付けで解散していた「十勝環境複合事務組合」 の脱退が確定したことにより、それぞれの組合規約から関係団体を削除する内容について議会の 議決を求めるもの。

### ■推薦

- ◎人権擁護委員候補者の推薦について
  - ・法務大臣から委嘱されている木谷雅則氏、中村道子氏の2名が、本年9月30日で任期満了となる ことから、引き続き両氏を推薦するため、議会の意見を求めるもの。

### ■議員派遣

◎ 6月25日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)

### 地方自治の発展に寄与

このたび、安部逸雄議長が、町議会 議員として多年にわたり地方自治の発 展に寄与貢献された功績により、北海 道町村議会議長会から表彰を受け、6 月11日に行われた同会の定期総会に て、全道の被表彰議員を代表して表彰 状を授与されました。



## 委員会等の動 き

### ▽5月31日 ◎所管事務調査

## ・所管各課等の令和元年度主要事 業計画について

現地視察調査(共同墓予定地、 上川大雪酒造ギフトショップ

> ▽5月29日 ◎所管事務調査

・所管各課等の令和元年度主要事

業計画について

現地視察調査(上川医療セン

ター木質バイオマスボイラー、

旭ヶ丘浄水場等



## ◎意見書審査



## ▽6月6日 ◎意見書審査

所管事務に関する意見書の審査 について

## ▽5月13日

第2回上川町議会臨時会 (臨時

所管事務に関する意見書の審査

について

## ▽6月10日

1)の運営について

第3回上川町議会定例会 2) の運営について (定例

## ▽6月26日·7月12日

・第174号の編集及び校正につ いて



## ▽5月13日

・議員定数及び報酬等に係る調査 について

## ▽5月16日

議員定数等に係る懇談会 (上川町長)

## ▽6月6日

・議員定数及び報酬等に係る調査 について

# 町長からの行政報告

## 地域支援については 上川町も同意

## 地域支援について JR北海道の事業見直しに係る

治体、 力を行うことを公表した。 の経営自立までの間、 を発出すると同時に、JR北海道 組みを着実に進めるよう監督命令 道に対し、経営改善に向けた取り 年7月に国土交通省よりJR北海 について」説明をしているが、昨 R北海道の事業見直しに係る対応 昨年6月の定例会において「亅 関係者等が必要な支援・協 国 地方自

海道と地域の関係者が一体となっ 期間とそれぞれ位置づけ、JR北 ら令和5年度までの5年間を「第 努力を前提とする、令和元年度か 営自立を目指して、徹底した経営 海道は、北海道新幹線の札幌延伸 の効果が発現する令和13年度の経 この監督命令を受けて、JR北 及び「第2期」の集中改革

年3月に策定した。 事業計画・アクションプランを本 て持続的な鉄道網の確立に向けた

b,

するアクションプラン実行委員会 において検証し、経営改善に向け た検討を行うとしている。 JR北海道と地域関係者らで構成 本アクションプランについては

る。 期間」の2年間における方針とし 提出することを検討するとしてい 続するため所要の法律案を国会に 令和3年度以降は、国の支援を継 同水準の支援を求めているほか、 とした上で、地方自治体等からも まず国において「第1期集中改革 者等による支援・協力については、 このほか国、 総額400億円台を支援する 地方自治体、 関係

の間、 ことにより、 厳しい経営状況となっていること 震災の影響なども重なり引き続き らも、一方でJR北海道の経営は べき課題が残されているとしなが 重ねており、道としては、整理す は無視できないとしており、この いる同水準の支援については、こ 体となって法改正までの2年間 国から地方自治体へ求められて 道が中心となり国と折衝を 道と沿線市町村等が

> として、5月に道から地域支援に 的かつ臨時的な支援の必要がある でJR北海道が実施する利用促進 に限 ついての提案があった。 に資する設備投資に対して、緊急 維持困難線区 (8線区

議(代表 性化期成会石北本線部会・上川地 等でも報道されているとおり、各 たところである。 同意するとの意思表示を行ってき 方総合開発期成会石北本線合同会 上川町としても、オホーツク圏活 協議会レベルで了承されており、 この地域支援については、新聞 辻北見市長)を通じ、

正予算を提案する予定である。 担金については、9月定例会に補 なお、地域支援に係る市町村負

共通認識に至っている。 欠かせない必要な施設であるとの きとりを行ったところ、生活には は、現地調査や地域住民の声の聴 ける対象無人駅及び踏切について 廃止を検討している、上川町にお そのほか、JR側から現段階で

避けて通れない問題と考えている。 スト削減があるので、 少ない駅や設備の見直しによるコ 営改善の取り組み方針に利用等の しかし、JR北海道が掲げる経 近い将来、

> もに、石北本線合同会議において びに住民との情報共有を図るとと 道や国、JR北海道の動きを注視 も議論を進め、 しながら情報収集に努め、議会並 JR問題については、今後も、 対応を図りたい。

## 地熱事 業は困難 丸紅が最終判断

# 層雲峡白水沢地区地熱事業につい

7

どを報告した。 変更のない旨を伝えてきたことな ことから、 の加速要請及び今後の協力関係に における地熱発電の断念に至った 丸紅株式会社から事業進捗につい あったインペックスが白水沢地区 て、また、パートナー予定企業で 昨年の6月定例議会において、 新たなパートナー探し

これからパートナー候補といろい

このことに対して丸紅からは、

いて質したところである。

業の進展の遅れに対し、これ以上 それに対し町からは、この間の事 るが状況は厳しいとの報告がされ パートナー候補と協議を進めてい 今年4月に丸紅が来町し、複数

したいことなどが話され、

町とし

ては丸紅の最終判断を待つことに

域貢献できる方法についても検討 は必要であること、また、何か地 ろな角度で協議する時間に数か月

した。

時間 ていく方法を探っていく考えにつ 今後も相互の良好な関係を維持し の延長は考えられないこと、 世んか 9月中旬の開催予定です。 次の定例会は <u></u> 詳細については、 新聞折込チラシで お知らせします。 **3** 【問い合わせ先】 議会事務局 ☎(01658)2-4064(直通)

壊が大きく、道路の修復や新たな道路の取り付けなどの検討を行ったが、掛かる経費と事業化に向けたが、掛かる経費と事業化に向けたが、掛かる経費と事業化に向けたが、掛かる経費とも最終的に合意ができなかったこと、加えて適地と見込んでいた箇所についての可能性が低いことも要因とのことであった。

「世としては、約10年にも及ぶ長い間、丸紅との信頼関係を維持しい間、丸紅との信頼関係を維持しい。 用について、今後において 平成28年の大雨災害に、その判断に至った理・ への働きかけや調整など最大限努ながら事業進展に向けて関係機関 今後においても地熱資源の有効活たところであるが、町としては、 告する。 ともに町民及び関係機関に対 めてきたところであり、 なことである。 な結論に至ったことは、 この件に関しては今後、 のように丸紅の方針 28年の大雨災害による道路損 10 その可能性を探りた 町としては、 生由としては、 後、丸紅と大変残念 このよう が示され

◆辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・ 国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法 に基づき公正に解決すべきとする意見書

提出者 小森 敏弘

◆新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出者 湯川

◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度 任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

籠味 正樹

◆2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 川村 都子

◆教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義 務教育費国庫負担制度堅持・負担率1 /2への復元、「子ど もの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就労保障に向け た意見書

◆日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書

### 【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、 外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、内閣府特命大臣(地方創生担当)、 経済再生担当内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、北海道労働局長、 北海道地方最低賃金審議会長

※各意見書の提出先は異なります。

### 議会定数等調査特別委員会報告

### 定数 名を常

上川町議会議員の定数等に関する調査を行うため、平成30年第4回町議会定例会 (定例2) にお いて設置された「上川町議会議員定数等調査特別委員会」の調査結果が、令和元年第3回町議会定 例会(定例2)において、笠間委員長から報告されました。

# 

調査を行った。 議員報酬、政務活動費等について わたり委員会を開催し、議員定数 特別委員会では、 この間5回に

> の果たすべき役割と責任は格段に 姿を変え始めている。 社会情勢や地域社会は大きくその 本格的な人口減少時代が到来し、 重くなったところである。 二元代表制の一翼を担う地方議会 て、 地方分権という大きな流れにお 首長の権限が拡大する中、 また、

議長を除く議員全員

委員の構成

調査の経過

 $\underbrace{1}$ 

平成30年8月8日 平成30年12月17日

ている。 る。 以上に、議員一人ひとりが地域住 生の実現」に向けて取り組んでい 負託に応えていくことが求められ 運営の活性化を図り、 に、不断の議会改革のもと、議会 の重大さを強く自覚するととも 民の代表として、その責務と役割 かけるべく知恵を絞って「地方創 体となり、 地方議会においても、今まで 人口減少に歯止めを 地域住民 国と地方は 0

して、 かを中心に議論した。 目指すべき議会像はどうあるべき がどうあるべきか、 査を行った結果、 委員会として結論を得たので報告 住民の声、 具体的には人口予測、財政状況、 本特別委員会は、二元代表制と 本町の議員定数や議員報酬 他町村の状況などの調 次のとおり特別 上川町議会の

> 政務活動費については、 意見が出され、現時点での を図るべきではないかとの もっと議員として質の向

現

状維持が適当であるとした。

こうした状況の中、

りと数で出した方が良い れ「各委員の意思をはっき 10名」と2つの意見が出さ

 $\bigcirc$ 

 $\widehat{\mathfrak{Z}}$  $\overline{2}$ 

 $\frac{1}{4}$ 

令和元年5月13 平成31年1月21日

H

5

令和元年6月6

2

議員報酬について

決定した。

状維持の11名とすることに 挙手により、賛成多数で現 ではないか」との意見から

については、 たが、現時点での議員報酬 はないか」との意見もあっ 酬を引き上げたらよいので Iであるとした。 担い手対策として議員報 現状維持が適

## 3 政務活動費を活用 政務活動費について

※詳細は町のホームページ(上川町議会)に掲載します。https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp/

## 議員定数について

「現状維持」と「1名減の

1

### 平成30年度 議員政務活動費

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研 究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派又は議員に対し交付することがで きるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活 動費の交付対象や金額及び交付方法などを定めています。

平成30年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりです。

(単位:円)

項	目	議	員名 	安部 逸雄	久米 得正	川村 都子	笠間 法考	溝口 久男	大西 裕
	交位	付額		120,000	120,000	120,000	0	120,000	120,000
	調金	<b>全研</b> 多	芒費						
	研	修	費		43,360	13,380		18,952	
支	会	議	費						
出	資料	斗作员	<b></b>						
内	資料	斗購フ	<b>人費</b>	18,672	9,132			18,352	
訳	広	報	費						
H/ C	事	務	費	662				2,606	
		計		19,334	52,492	13,380	0	39,910	0
	返	還額		100,666	67,508	106,620	0	80,090	120,000

項	議員名目	濱田 純子	籠味 正樹	遠藤 和男	湯川 秀一	小森 敏弘	合 計
	交付額	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	1,200,000
	調査研究費						
	研 修 費	50,910				112,278	238,880
支	会 議 費						
出	資料作成費						
内	資料購入費	29,652	9,132		9,132	2,160	96,232
訳	広 報 費						
	事 務 費	661					3,929
	計	81,223	9,132	0	9,132	114,438	339,041
	返還額	38,777	110,868	120,000	110,868	5,562	860,959

### ※参考

### 政務活動費使途基準

項目	内			
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費			
	(交通費、宿泊費等)			
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費			
	(会費、交通費、宿泊費等)			
会議費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費			
	(会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等)			
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費			
	(印刷・製本代、原稿料等)			
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費			
	(書籍購入代、新聞雑誌購読料等)			
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費			
	(広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等)			
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費			
	(事務用品、通信費、使用料・賃借料等)			

※( )内は例示

### 表紙のコメント

### ▶ やわらぎ会(西本笑子会長)

昭和 46 年(1971 年)に結成されたボランティア団体で、現在の会員は 17 人。 その活動は48年にもなる。

現在の活動の主なものは、年に数回、古い衣類や毛布などを材料に雑巾やウエスを 手作りし、老人ホーム「大雪荘」に贈ること。材料は、社会福祉協議会が集めたもの のほか、会員たちも自ら集めている

そのほか、老人クラブでは、寒い季節におそばや豚汁の温かいおもてなしサービス もしている。

お年寄りから「ありがとう」と言われることが励みになり「多くの笑顔に触れられる ことが何よりの喜び」と、4代目会長の西本さん。今後も手先を使ってできることを提 供し続けたいと話していた。今年は新しい会員3人増えたことが、うれしいニュースと のこと。

老人ホーム大雪荘のオープン以来 30 年ほど毎週、続けてきた二人一組での洗面台 清掃は、3月から休止をしているが、再開に向け て準備を進めている。

令和元年度に発行する議会広報「凜」では、 町内で活動するサークルや団体を 表紙のテーマに取り上げていきます。



### 議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(遠藤、湯川、久米、濱田、籠味) または、議会事務局へ

電話(01658) 2-4064(直通)

【ホームページアドレス】

https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp



ご覧いただけます。